

Tokyo Sanritsu Academy

2026 募集要項

1 入学条件

- ・入学時に12年以上の学校教育またはそれに準ずる課程を修了している者。
※ただし、18歳以上で高校卒業資格を有している場合は、12年未満でも入学資格が認められます。
- ・日本語能力N5以上（1年3ヶ月コースは初級後半からの開始に対応可である者）
- ・学習意欲、勤勉性、向上心を有する者。
- ・留学期間中の経費支弁能力のある者。
- ・当校の面接試験に合格している者。

2 コース及び募集時期

それぞれの入学時期と学習内容は以下の通りです。

4月入学（2年）	初級から初めて、2年間の学習後、進学・就職を目指すコース
7月入学（1年9ヶ月）	初級から初めて、1年9ヶ月の学習後、進学・就職を目指すコース
10月入学（1年6ヶ月）	初級から初めて、1年6ヶ月の学習後、進学・就職を目指すコース
1月入学（1年3ヶ月）	初級後半から初めて、1年3ヶ月の学習後、進学・就職を目指すコース

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
4月入学（2年）			④ ⑤				① ① ① ①			② ②		③
7月入学（1年9ヶ月）		② ②		③		④ ⑤				① ① ① ①		
10月入学（1年6ヶ月）		① ① ① ①		② ②		③		④ ⑤				
1月入学（1年3ヶ月）				① ① ① ①			② ②		③			④ ⑤

①選考面接の目安 ②願書提出の目安 ③出入国在留管理庁への申請時期 ④在留資格認定証明書交付・学費支払時期 ⑤ビザ申請時期

* 入学までは①～⑤までの順で進みます。

3 学生納付金

それぞれのコースの学生納付金は以下の通りです。

	2年コース （24ヶ月）	1年9ヶ月コース （21ヶ月）	1年6ヶ月コース （18ヶ月）	1年3ヶ月コース （15ヶ月）
選考料	¥35,000	¥35,000	¥35,000	¥35,000
入学金	¥70,000	¥70,000	¥70,000	¥70,000
1年目 授業料等	¥780,000	¥780,000	¥780,000	¥975,000
2年目 授業料等	¥780,000	¥585,000	¥390,000	¥0
合計	¥1,665,000	¥1,470,000	¥1,275,000	¥1,080,000

※「在留資格認定証明書」交付後（1年3ヶ月コースを除く）の最初の納付金額は、上記の表の「1年目 授業料等」の欄に記載した金額になります。

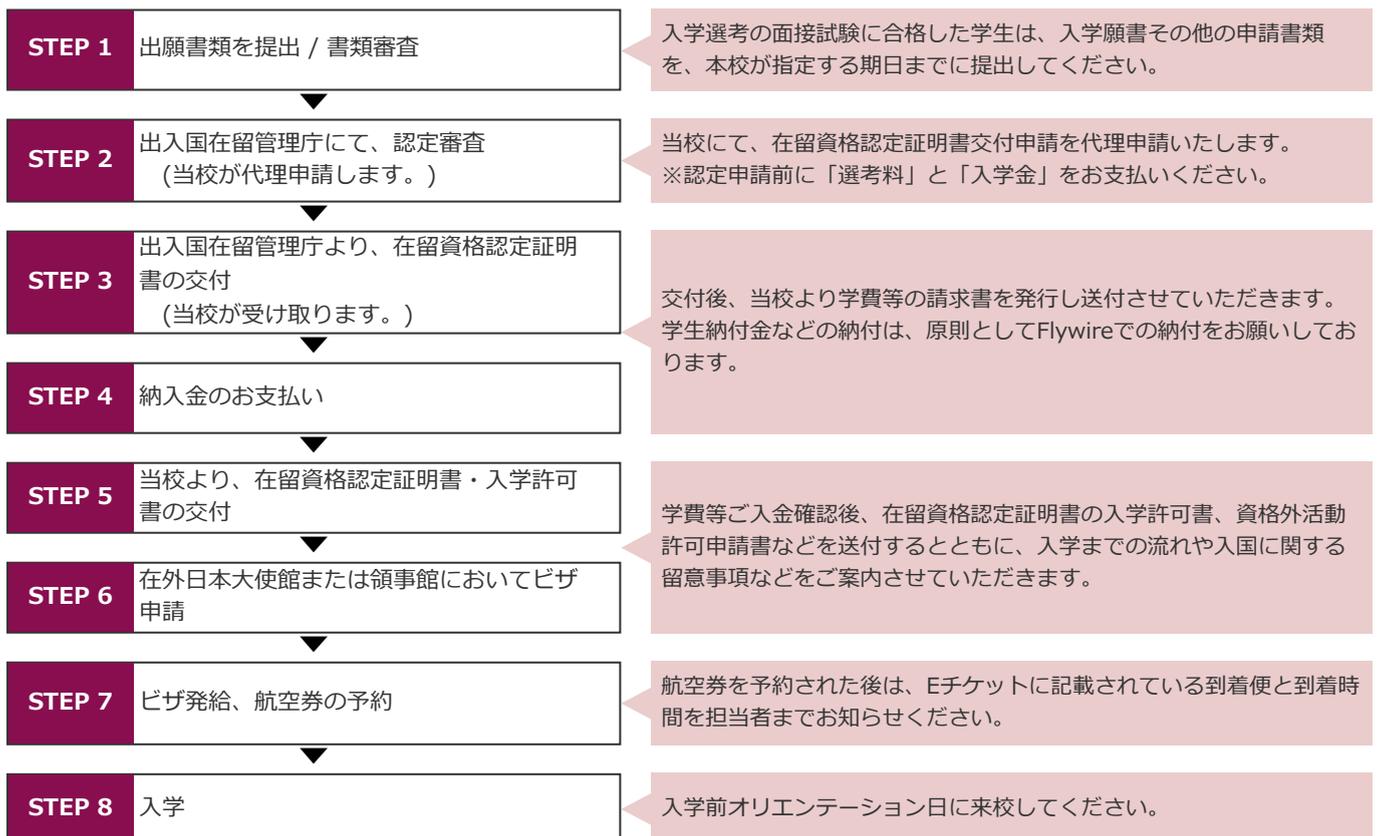
4 提出書類一覧

入学志願者は学校が指定する期限までに、以下の書類を取り揃えて提出してください。入学を許可するに適切であると判断された志願者に対し、出入国在留管理庁に在留資格認定証明書交付申請を行います。

1	入学願書・経費支弁書	<ul style="list-style-type: none"> 申請者本人が必要事項を不備がないよう全てご記入ください。 経費支弁者の職業や勤務先などの情報について、空欄がないようご注意ください。
2	パスポートのコピー	<ul style="list-style-type: none"> 未取得者は身分証など公的機関から発行された資料を提出してください。 日本への出入国歴がある方は、出入国記録の記載がある全ページのコピーもご用意ください。
3	卒業証明書・成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> 申請時点で、最終学歴の学校に在学中の方は、提出不要です。 最終学歴の卒業証書または卒業証明書の原本を提出してください。
4	日本語能力に関する証明	<ul style="list-style-type: none"> JLPT、J.TEST、NAT-TEST、TOPJ実用日本語運用能力試験、J-cert生活・職能日本語検定、JLCT外国人日本語能力検定、JPT日本語能力試験、JPT Elementaryなどがあります。
5	親族関係を証明する書類	<ul style="list-style-type: none"> 親子関係や親族関係等、公的機関が立証した証明書の原本。 (例：出生証明書または親族関係公証書)
6	残高証明書	<ul style="list-style-type: none"> 経費支弁者の名義で発行されたもので、発行日が3ヶ月以内であること。 学習期間に見合う預金残高があることをご確認ください。
7	資金形成過程の立証資料	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金通帳のコピーや出入金明細書をご提出ください。 出入金記録が提出できない場合は、資金形成過程を説明できる資料を提出して下さい。
8	在職・収入証明書	<ul style="list-style-type: none"> 社員の場合、勤務先または公的機関から発行された在職証明の原本をご提出ください。 事業を営んでいる場合は、営業許可証や事業登録証明書のコピーをご提出ください。
9	その他	<p>その他、必要に応じて追加の提出をお願いすることがあります。 (例) 結核非発病証明書、不交付を払拭できる説明書、就学説明書など</p>

5 入学までの流れ

入学までの流れは以下の通りになります。



6 返金規定

1：学生納付金の返金する費目とその時期

在留資格認定証明書交付結果通知後					
キャンセル日	留学ビザ取得前	留学ビザ不交付	留学ビザ取得後 入学日前	留学ビザ取得後 来日後・入学日前	入学日以降
選考料	返金なし	返金なし	返金なし	返金なし	返金なし
入学金	返金なし	返金なし	返金なし	返金なし	返金なし
授業料	全額返金	全額返金	全額返金	全額返金	下記の「退学」 による返金をご 参照ください。
その他	全額返金	全額返金	全額返金	全額返金	
必要な 確認事項	入学許可証と COE返却	留学ビザ不許可 の確認	留学ビザ失効の 確認後	帰国確認・在留 カードの失効確認	

上記以外のケース

※在留資格認定証明書が不交付の場合は、「選考料」のみ納付してください。

2：「（自主）退学」における返金とその返金時期

- 返金対象となるのは、下表の確認事項を確認できた翌月分からの「授業料」のみです。
- 「選考料」「入学金」「その他」などは、理由の如何に関わらず返金いたしません。
- 「退学届」を提出された後、下表の事項が確認できた日時から3ヶ月以内に返金いたします。

退学のケース	確認事項
2-1：帰国の場合	在留カードの無効が確認できること。※1
2-2：進学の場合	進学先の入学許可証が確認できること。※2
2-3：就職の場合	新しい在留カードが確認できること。
2-4：その他（結婚等）	新しい在留カードが確認できること。

※1 上記「確認事項」を、退学届提出後3ヶ月を過ぎても確認できない場合は、理由の如何に関わらず返金いたしません。

※2 入学1年目において大学等へ4月期入学をする場合、前月（3月）までの学生納付金は返金いたしません。

3：「除籍」における返金とその返金時期

- 学則第18条に基づき除籍（退学処分）となった場合は、原則として学納金の返金はいたしません。
- 当校の判断で「（自主）退学」とすることがあり、その場合の返金については「2：（自主）退学における返金とその返金時期」と同様の取扱いとなります。

7 学生寮

学生の円滑な日本での生活をサポートするために、入学予定者を対象とした学生寮を用意しています。入寮を希望する学生は、ご相談ください。